

POLICE 情報

令和8年
7月号

- ◆ 自治体広報紙等活用版 … P. 1
- ◆ 警察官募集 … P. 3
- ◆ 夏の少年非行防止 … P. 8
- ◆ 夏期における水難・山岳遭難の防止 … P. 12
- ◆ 夏の交通事故防止運動 … P. 15

第2回 兵庫県警察官募集

申込期間
7月21日(火)～
8月14日(金)まで

みなさんのご応募
お待ちしております!



こんにちは県警です

サンテレビ


毎月第1土曜日
午前8時30分～(15分間)
7月の放送は7月4日(土)



パトロールニュース

ラジオ関西


558 KHzで放送中↓
毎週月曜日
午後0時08分ころ～(約2分間)



ひょうご防犯ネット+(プラス)

兵庫県警察安全安心アプリ!

アプリで犯罪情報や防犯情報
交通事故情報などをお届け!
防犯ブザー、性犯罪対策
などの防犯機能も搭載中!



兵庫県警察ホームページ

兵庫県警察を紹介

県警からのお知らせなど
役立つ情報を配信中!

兵庫県警察



兵庫県警察公式アカウント

防犯・交通・イベント・採用案内など
県警からのお役立ち情報を配信中!

右側の二次元コードをチェック→
ぜひ登録してください!



- 兵庫県警察 Facebook
- 兵庫県警察 X (旧Twitter)
- 兵庫県警察 YouTube
- 兵庫県警察 Instagram

兵庫県警察本部県民広報課



自治体広報紙等活用版



【警察官募集】

～令和8年度第2回兵庫県警察官募集～

受付期間 7月21日(火)～8月14日(金)

第一次試験日 9月19日(土)

採用予定人数 一般区分 男性157人 女性24人

キャリアアピール区分 男性20人 女性10人

特別区分 サイバー捜査 若干名 武道4人

【警察官（サイバー捜査官選考）募集】

受付期間 年間を通じて随時受付

選考日 応募の都度決定

採用予定人数 若干名

詳細は、兵庫県警察のホームページをご覧ください。

問合せ先 兵庫県警察官採用センター 0120-145-314

【夏の少年非行防止】

○ SNSなどを介した犯罪被害の防止対策

SNSなどで知り合った人と直接会わない。

自分の顔写真などの個人情報を送らない。

保護者によるペアレンタルコントロールを活用し、インターネット上の犯罪やトラブルから子どもたちを守りましょう。

○ 少年の大麻乱用防止対策

大麻乱用少年が増加傾向にあります。

大麻は有害な違法薬物です。

○ お子さんの非行などでお困りのときは

少年相談員による少年相談室「ヤングトーク」、少年サポートセンターのほか、警察署少年係において少年相談を受け付けています。

少年相談室「ヤングトーク」
無料ダイヤル 悩んだら トーク
0120-786-109

【夏期における水難・山岳遭難の防止】

○ 水難事故防止

- 水辺で悪ふざけをしない。
- 水辺で子どもから目を離さない。
- 救命胴衣を着用する。

○ 山岳遭難防止

- 日程やルート、装備品などをよく確認して登山計画を立てる。
- 登山計画や登山届を家族などと共有し、管轄する警察署などへ提出する。
- オンライン登山届受理システム「コンパス」を活用する。

【夏の交通事故防止運動】

運動期間 令和8年7月15日(水)から7月24日(金)

- 「交通安全意識を高める日」 7月15日(水)
- 「高齢者交通安全の日」 7月15日(水)
- 「シートベルト・チャイルドシート着用啓発強化の日」
7月15日(水)

警察官募集
 ～令和8年度第2回兵庫県警察官募集～

兵庫県警察官採用試験の特徴

- 教養試験は選択解答方式(必須解答の現代文を含む50問の中から40問を選択)
- 体力検査は20mシャトルランと握力の2種目のみ
- 職歴が連続して2年以上ある方を限定としたキャリアアピール区分の実施
- 第一次試験において実施していた論文試験を廃止

試験日程（一般区分、キャリアアピール区分、特別区分）

受付期間	第一次試験	第一次試験 合格発表	第二次試験	最終 合格発表
7月21日(火) から 8月14日(金) まで ※ 受験申込みの受付は電 子申請（インターネッ ト）のみとし、電子申請 の環境がない場合は個別 対応。	9月19日(土)	9月30日(水)	10月8日(木) から 10月27日(火) まで	12月下旬

試験区分・採用予定人員・受験資格（一般区分、キャリアアップ区分、特別区分）

● 一般区分

試験区分		採用予定 人員	受 験 資 格	
			年 齢	学 歴
A	男 性	45 人	平成3年4月2日以降に生まれた人	4年制大学を卒業した人又は4年制大学を令和9年3月までに卒業見込みの人
	女 性	10 人		
B	男 性	112 人	平成3年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人	A区分以外の人
	女 性	14 人		

● キャリアアップ区分

試験区分		採用予定 人員	受 験 資 格		
			年 齢	学 歴	職 務 経 歴
A	男 性	10 人	上記A区分と同じ。		連続して2年以上の職務経歴を有していること。
	女 性	5 人			
B	男 性	10 人	上記B区分と同じ。		
	女 性	5 人			

● 特別区分

試験区分		採用予定 人員	受 験 資 格		
			年 齢	学 歴	専 門 的 技 能
サイバー 捜査 A	若干名	上記A区分と同じ。		次に掲げるいずれかに該当すること。 (1) 情報処理技術者試験(ただし、情報セキュリティマネジメント試験及びITパスポート試験を除く。)、情報処理安全確保支援士試験等に合格していること。 (2) 情報セキュリティに関する業務に従事した経歴を2年以上有していること。	
サイバー 捜査 B		上記B区分と同じ。			

武 道 A	4 人	平成 14 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	上記 A 区分と同じ。	<p>次に掲げるいずれにも該当すること。ただし、諸般の事情により昇段審査が実施されなかったことから(1)に規定する資格を取得することができなかった者又は(2)に規定する競技会が開催されなかったことから(2)の要件を満たすことができなかった者については、当該資格又は要件と同等と認められる成績等を有していることを内容とする推薦書(その者が在籍する又は在籍していた4年制大学、高等学校等の武道指導者によるものに限る。)の提出があった場合は、当該資格を取得し、又は当該要件を満たしているものとみなす。</p> <p>(1) 柔道又は剣道の段位が二段以上であること。</p> <p>(2) 全日本柔道連盟、全日本剣道連盟若しくはこれらに加盟する団体が主催して行う競技会又はこれに相当すると認められる競技会において優秀な成績を収めていること。</p>
武 道 B		平成 14 年 4 月 2 日 から平成 21 年 4 月 1 日までに生まれた人	上記 B 区分と同じ。	

警察官募集
～サイバー捜査官選考～

サイバー捜査官選考の特徴

特定の資格試験に合格かつ一定の職歴を有する方を限定としたサイバー捜査官選考を新設

選考日程（サイバー捜査官選考）

受付期間	選考日	合格発表
年間を通じて随時受付	応募の都度決定	左同

選考区分・採用予定人員・受験資格（サイバー捜査官選考）

選考区分		採用予定人員	受 験 資 格	
			年齢	専門的技能
サイバー 捜査官選考	I 種 (警部補採用)	若干名	昭和 43 年 4 月 2 日か ら平成 11 年 4 月 1 日ま でに生まれた人	次に掲げるいずれにも該当すること。 (1) 情報処理技術者試験(ただし、基本情報技術者試験、応用情報技術者試験、情報セキュリティマネジメント試験及び IT パスポート試験を除く。)、情報処理安全確保支援士試験等に合格していること。 (2) 情報セキュリティに関する業務に従事した経歴を 5 年以上有していること。
	II 種 (巡査部長採用)		昭和 63 年 4 月 2 日か ら平成 13 年 4 月 1 日ま でに生まれた人	次に掲げるいずれにも該当すること。 (1) 情報処理技術者試験(ただし、基本情報技術者試験、情報セキュリティマネジメント試験及び IT パスポート試験を除く。)、情報処理安全確保支援士試験等に合格していること。 (2) 情報セキュリティに関する業務に従事した経歴を 3 年以上有していること。

■ 問合せ先 ■

兵庫県警察官採用センター

〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

無料ダイヤル 0120-145-314 (平日 9:00~17:00)

兵庫県警察ホームページ (採用)

<https://www.police.pref.hyogo.lg.jp/saiyo/index.htm>



《警務課》

夏の少年非行防止
～夏休み！少年非行と犯罪被害の防止、少年に有害な環境の浄化～

少年非行防止などに対する兵庫県警察の取組

兵庫県警察では、少年犯罪の検挙活動のほか、喫煙や深夜はいかいなどの不良行為をしている少年の補導活動を強化し、少年の健全育成に向けた活動を推進して少年の規範意識の醸成を図っています。

また、少年がSNSなどを介して児童買春や児童ポルノといった性的被害に遭うケースや、悪ふざけなどの不適切な投稿がいじめなどの問題に発展することも懸念されることから、ペアレンタルコントロールの普及啓発や情報モラル教育、SNSにおける注意喚起メッセージの送信などを推進しています。



- ※ ペアレンタルコントロールとは、子どものパソコンやスマートフォン、ゲーム機などの利用状況を保護者が年齢に応じて適正に把握・管理することをいいます。携帯電話事業者などが提供するフィルタリングサービスもペアレンタルコントロールのひとつです。

さらに近年、SNS上の「闇バイト」などの募集や先輩からの勧誘をきっかけに特殊詐欺(オレオレ詐欺)などの犯罪に加担して検挙される少年が後を絶ちません。

また、女子高校生らによるマッサージや会話、ゲームを楽しませるなどの接客サービス



を売り物とする営業(通称:JKビジネス)が性被害の温床となっている状況が見受けられることから、県警では、少年をアルバイト感覚で犯罪などに加担させないための取組みを強化しています。

そのほか、少年を取り巻く有害な環境をなくし、少年の健全育成を阻害する行為を防止するために、関係機関や団体と協力して、地域ぐるみの有害環境浄化対策を推進しています。

インターネットを介した性被害等に遭わないために

インターネットの危険性を知ることが大切

インターネットはパソコンや携帯電話、スマートフォンのほか、ゲーム機器や音楽プレーヤーなどからも接続が可能であり、子どもたちの生活に欠かせないものとなっています。

しかし、子どもを性の対象として狙っている大人も、同じインターネットの環境を使用していることを認識してください。

インターネットで知り合った人と直接会わない

出会い系サイトやSNSを通じて知り合った人と直接会うことで、性被害に遭うケースが多発しています。

「泊めてあげる」「相談を聞く」などと誘われても、絶対に会ってはいけません。

自分の写真を送らない

インターネット上で知り合った人や友人などに頼まれて自分の裸の写真などを送った結果、その写真が児童ポルノとしてインターネット上に出回ってしまう、いわゆる「自撮り」による被害が後を絶ちません。

個人が特定できるような写真を安易に送ったことをきっかけに「写真をばらまく」などと脅されて、裸の写真を要求されることもあります。

法律により、青少年に裸の画像などを求める行為が禁止されています。

そういった行為を受けた場合は、一人で悩まず、警察に相談してください。



スマホン&モラルンと学ぼう ネット利用のルール教室

インターネットの正しい使い方を楽しく学ぶことができる漫画「**スマホン&モラルンと学ぼう ネット利用のルール教室**」を県警ホームページで公開しています。

ご家庭でのルールづくりの際にぜひご活用ください。



大麻は違法薬物です！正しい知識と断る勇気で自分の身を守ろう

近年、大麻の乱用で検挙・補導される少年が増加傾向にあります。

令和7年中 全 国 1,373人（前年比+245人）

兵庫県 90人（前年比+8人）

大麻に対して間違ったイメージが広がっています！

大麻って？

- タバコより害が少ない？
- 1回だけなら平気？
- 依存性がない？

正体は？

極めて有害な薬物です！

- タバコよりも有害で、脳の正常な成長を妨げる。
- 依存性があり、自分の意思でやめることが困難。
- 幻覚、記憶障害、学習能力の低下などを引き起こす。



大 麻 草



乾燥大麻

SNS上には違法薬物の勧誘が溢れています

SNS上では、大麻を「野菜」「リキッド」などの隠語で呼び、売買が行われています。

近年は、大麻草の所持だけでなく液体大麻（通称：大麻リキッド）の所持事件が増加傾向にあります。

子どもがこのような違法・有害情報に触れることがないように、保護者は、子どものSNSの使用方法について関心を持つことが大切です。

大麻の乱用は厳しく処罰されます！

麻薬及び向精神薬取締法での罰則（例）

- 所持・譲渡・譲受 ゆずりわたし ゆずりうけ ～7年以下の懲役
- 輸出入・製造 ～1年以上10年以下の懲役
- 施用（使用） ～7年以下の懲役

大麻の乱用は、自分の将来を台無しにするだけでなく、家族や恋人など大切な人も不幸にします。

困ったことや悩み事があったら、周囲の大人にまず相談してください！

地域ぐるみで少年非行防止と被害防止を

少年の非行や犯罪被害は、決して他人事^{たにんごと}ではありません。

地域ぐるみで子どもたちに声をかけるなど、非行防止、犯罪被害防止に取り組みましょう。

まずは各家庭から

- お子さんの動向に関心を持ち、交友関係や行き先などについて把握し、帰宅時間などのルールを決めましょう。
- お子さんのアルバイトの内容や小遣いなどの額にそぐわない高額な物を持っていないかなどを把握しましょう。
- スマートフォンなどのインターネット利用について、家庭で利用時間や利用方法についてのルールを決めましょう。

* ルールづくりの3つのポイント *

- ① 子どもの意見に耳を傾け、家族で話し合っ^てルールを決める。
- ② 子どもを取り巻く環境の変化に応じて、定期的にルールを見直す。
- ③ ペアレンタルコントロール（年齢に応じたフィルタリング設定など）を活用する。

* フィルタリングとは *

子どもがインターネットを使用する際、有害な情報に触れることがないようにするシステムで、各機器及び契約の携帯電話会社により設定が異なります。詳しくは携帯電話販売店などにお尋ねください。

お子さんの非行等でお困りのときは

お子さんの非行などでお困りのときは、少年相談員による少年相談室「ヤングトーク」や少年サポートセンターのほか、警察署少年係において少年相談を受け付けています。

○ 少年相談室「ヤングトーク」

無料ダイヤル 悩んだら トーク
TEL 0120-786-109

〔受付時間9:00~17:00
夜間、土日祝日は留守番電話にて対応〕

さー来い 悩みファックス
FAX (078)351-7829

(24時間受付)



《少年課》

夏期における水難・山岳遭難の防止
～水の事故、山の事故を防いで海、川、山を安全に～

水難事故防止に向けて

○ 悪ふざけはやめましょう

水辺では、ちょっとしたいたずらが命にかかわりかねません。

ふざけて人に抱きついたり、押さえつけたりするのはやめましょう。



○ 子どもから目を離さないでください

保護者が目を離した際に、子どもが溺れる事故が発生しています。

水辺では、子どもから目を離さないようにしましょう。

日頃から子どもに対し、危ない場所には近づかないように注意してください。

○ 大人も注意しましょう

昨年、県内で水難事故によって亡くなられた方の大半は「大人」で、魚釣りや作業中に転落したり、遊泳中に溺れたりするなどして命を落とされています。

海や川、池などでは、自身の体力や泳力を過信せず、慎重な行動に努めてください。

また、飲酒後の遊泳は大変危険ですのでやめましょう。

○ 救命胴衣があなたの命を守ります

誤って海などに転落した方が、救命胴衣を着用していたことで無事救助されたケースもあります。

ご自身やご家族などの大切な人の命を守るためにも、水辺では、救命胴衣を着用しましょう。



ヨット・モーターボート・水上オートバイ等を利用する皆さんへのお願い

○ 遊泳者などへの接近や危険行為はやめましょう

遊泳者との事故防止のため、海水浴場には水上オートバイやモーターボートなどを乗り入れないようにしましょう。

特に、一部の海水浴場では、条例に基づいて遊泳区域が指定されており、水上オートバイなどを乗り入れた場合、罰せられることがあります。

その他の場所でも周囲の状況を確認し、他者に危険が及ばないようにしましょう。

万が一、事故を起こしたときは、直ちに負傷者を救護するとともに、119番通報や110番通報など必要な措置をとってください。

山岳遭難防止に向けて

しっかりと計画を立てて登山に臨みましょう。

○ 登山計画の策定

登山計画は、できる限り参加者全員で策定して、日程やルート、装備品などを全員に周知しておくことが大切です。

・ 日程、ルート

最も体力や経験がない人を基準にルートを選ぶほか、日程や時間に余裕のある計画を立てましょう。

・ 装備

低い山でも侮ることなく、スマートフォン（携帯電話）や予備バッテリー、ラジオ、地図、方位磁石、非常食、ライト、雨衣などを準備しておきましょう。



○ 登山届の提出

登山計画を立てたら登山届を作成し、家族や職場、所属する山岳会、入山地を管轄する警察署（管轄署が不明な場合は警察本部地域企画課）に提出しましょう。

万が一、遭難してしまったときに捜索救助の重要な手掛かりとなります。

兵庫県警察本部に送付する場合

郵送先：〒650-8510

神戸市中央区下山手通5丁目4番1号 兵庫県警察本部地域企画課

FAX番号：(078)341-5535

○ オンライン登山届受理システム「コンパス」を御存じですか？

兵庫県警察では、山岳安全対策ネットワーク協議会が運営するオンライン登山届受理システム「コンパス」に提出された登山届の情報を遭難者の捜索などに活用しています。

「コンパス」を利用すれば、インターネット上で簡単に登山届を作成・提出することができます。

「コンパス」には、兵庫県警察のホームページや下記のURLなどからもアクセスできますので、ご利用ください。

URL

<https://www.mt-compass.com>

二次元コード



検索ワード

登山のコンパス

検索

安全な登山に向けて

○ 登山は「万全な体調」で

毎年、登山中の体調不良による山岳遭難が発生しています。

登山には万全の体調で臨み、体調不良時は登山を控えましょう。

また、登山中も水分補給などに努め、体の不調を感じたときは直ちに登山を中止し、状況によっては救助を要請しましょう。

○ 無計画な登山や安易なルート変更はやめましょう

県内の山岳遭難で一番多いのが「道迷い」です。

日が暮れて道が分からなくなったり、急にルートを変更して道に迷ったりするケースが散見されます。

知らない道や暗闇の中で危険な目に遭わないためにも、安易なルート変更は控え、計画的な登山に努めましょう。

通報時等の注意点

○ 「119 ばんつうほうプレート」を御存じですか？

六甲山などの登山道には「119 ばんつうほうプレート」が設置されており、通報時にプレートの番号を告げるだけで通報者の位置が分かります。

警察は消防と連携していますので、110 番通報時にもこの番号を教えてください。

○ 地図アプリなどによりGPS情報の取得ができます

携帯電話の位置情報（GPS）サービスの設定をONにした上で、Google マップなどの地図アプリにより位置情報を取得することで、より正確な位置情報を知ることができます。

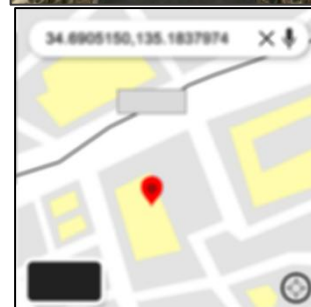
表示された緯度・経度を 110 番通報時に伝えることにより、迅速な救助活動につながります。

○ ヘリコプターに合図してください

警察や消防では、山岳遭難者などの捜索救助活動にヘリコプターを活用しています。

捜索のヘリコプターが近くまで来れば、ヘリコプターから発見されやすいように、次のような合図を送ってください。

- ・ 周囲と比較して目立つ色の物で、大きく合図する。
- ・ 鏡やカメラのフラッシュ等でヘリコプターに光を向ける。
- ・ 樹木が密生している場所を避けて合図する。

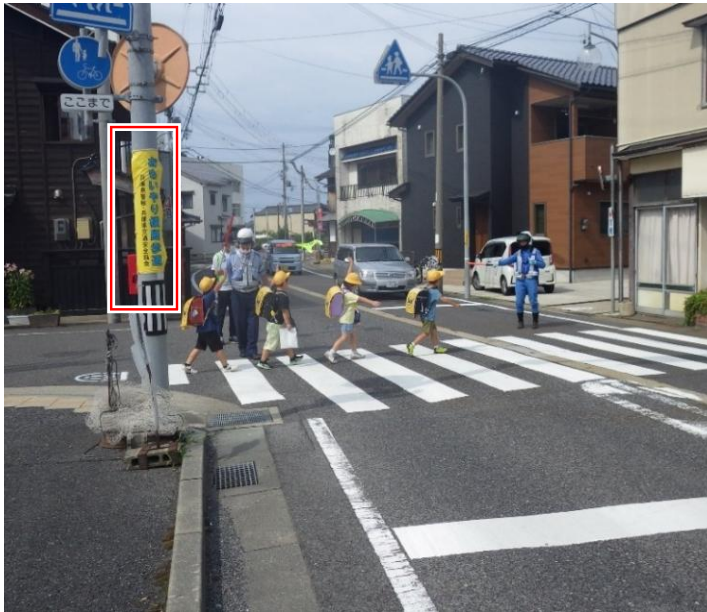


《地域企画課》

夏の交通事故防止運動
～みんなで防ごう！夏の交通事故～

おもいやり横断歩道を指定

- 「おもいやり横断歩道」に指定された横断歩道には、下図のようなシートやステッカーが示されています。
- 「渡れない横断歩道の情報提供メール BOX」により提供された情報や各警察署の管内の交通情勢、住民の要望などにより交通安全対策が必要と認められる横断歩道のうち、主に子どもが登下校時に通学路として利用する横断歩道を中心に県下 61 か所（令和8年1月末現在）が指定されています。



横断歩道合図（アイズ）運動プラス推進中！！

横断歩道合図（アイズ）運動に横断歩道手前減速運動をプラス！
特に信号機のない横断歩道において実践しよう！！

■ 横断歩道合図（アイズ）運動プラス

● 横断歩道合図（アイズ）運動

- ・ 横断歩道を渡る場合、歩行者は手を上げて運転者に横断合図（手を上げる動作とアイコンタクト）をしましょう！
- ・ 運転者は、確実に一時停止して歩行者に対して「渡ってください」の動作とアイコンタクトで合図をしましょう！



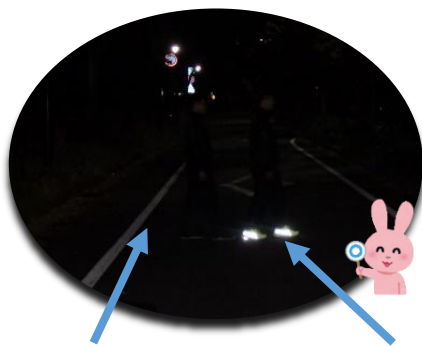
● 横断歩道手前減速運動

運転者は、ダイヤモンド（「横断歩道または自転車横断帯あり」の道路標識）を見たら、アクセルから足を離し、その先の横断歩道に歩行者などがいた場合に確実に停止できる準備をしましょう！

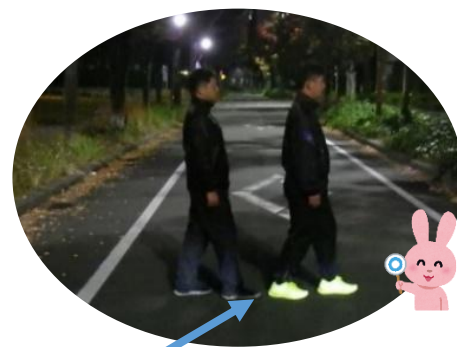


明るい服装と反射材の活用

早朝や薄暮、夜間などに外出する際は、**明るい服装**（白色、黄色など）と**反射材**を着用し、運転者に自分の存在をアピールしましょう。



人がいるの見えるか？



反射材が入っている靴

ライトなしで見えやすい色は白色・黄色です！
色によって見え方が違うので明るい色を着用しましょう。



服装の色別に見えるまでの距離を比べてみると・・・



ヘッドライト
下向き(ロービーム)

黒っぽい服装
約2.6m

明るい服装
約3.8m

反射材着用
5.7m以

※ 車のヘッドライト右側の角度は対向車に眩しくないよう、左側より少し下向きに照射されるようになっています

ハイビームの活用 ～原則ハイビーム～

夏季（6月～8月）のライト点灯推奨時間は午後6時からです。

運転者は夕暮れ時の早めのライト点灯を実践し、ハイビームを活用して歩行者や自転車の早期発見に努めましょう。

また、自転車を運転する場合も同様に、早めのライト点灯をお願いします。

季節	点灯推奨時間
秋季・冬季（9月～2月）	午後4時
春季（3月～5月）	午後5時
夏季（6月～8月）	午後6時

■ ハイビームとロービームの違い

- ハイビーム（上向き）…正式名称は「走行用前照灯」
照射距離約 100 メートル



- ロービーム（下向き）…正式名称は「すれ違い用前照灯」
照射距離約 40 メートル



夜間、ロービームで走行中の車が歩行者と衝突する死亡事故が発生しています。暗い道ではハイビームを活用し、歩行者を早期に発見すれば、悲惨な事故を回避することができます。

運転者はハイビームの活用をお願いします。

夜間の安全運転のポイント

- 1 暗い道で対向車や先行車がない場合は、ハイビームを活用
- 2 交通量の多い市街地などを走行する場合や対向車や先行車がいる場合は、ロービームに切り替えて走行
※ 対向車が自転車の場合も確実にロービームに切り替えましょう。
- 3 昼間より速度を落とした運転

歩行者の方へ

高齢の歩行者が亡くなった交通事故の半数以上は、自宅から半径 500 メートル以内で発生しています。

自宅近くの通り慣れた道こそ、交通状況を熟知しているだけに油断が生じやすく危険です。

歩行者も交通ルールを守り、しっかり安全確認を行いましょう。

夕方から夜間にかけて外出する際は、ご自身を運転者から早く発見してもらうためにも明るい色の服装を心掛け、反射材や懐中電灯などを活用しましょう。

Information

インフォメーション

令和 8 年 4 月

兵庫県警察

知ってますか？歩行者の交通ルール

<div style="background-color: green; color: white; text-align: center; padding: 2px; font-weight: bold;">赤信号での横断</div> <p style="font-size: 0.8em;">※罰則 2万円以下の罰金 または料料</p>	<div style="background-color: green; color: white; text-align: center; padding: 2px; font-weight: bold;">横断歩道付近で横断歩道を渡らない</div> <p style="font-size: 0.8em;">※罰則 2万円以下の罰金 または料料</p>	<div style="background-color: green; color: white; text-align: center; padding: 2px; font-weight: bold;">斜め横断</div> <p style="font-size: 0.8em;">※罰則 2万円以下の罰金 または料料</p>	<div style="background-color: green; color: white; text-align: center; padding: 2px; font-weight: bold;">歩道等ある道路で歩道等を歩かない</div> <p style="font-size: 0.8em;">※罰則 2万円以下の罰金 または料料</p>
<div style="background-color: green; color: white; text-align: center; padding: 2px; font-weight: bold;">車両の直前・直後の横断</div> <p style="font-size: 0.8em;">※罰則 2万円以下の罰金 または料料</p>	<div style="background-color: green; color: white; text-align: center; padding: 2px; font-weight: bold;">横断禁止場所での横断</div> <p style="font-size: 0.8em;">※罰則 2万円以下の罰金 または料料</p>	<div style="background-color: green; color: white; text-align: center; padding: 2px; font-weight: bold;">道路で寝る等</div> <p style="font-size: 0.8em;">※罰則 5万円以下の罰金</p>	<div style="background-color: green; color: white; text-align: center; padding: 2px; font-weight: bold;">遮断踏切に立ち入る</div> <p style="font-size: 0.8em;">※罰則 1万円以下の料料</p>

横断歩道は歩行者優先！！
 ★守りましょう横断歩道での交通ルール★

◎ 実践しよう横断歩道合図（アイズ）運動プラス

<div style="background-color: blue; color: white; text-align: center; padding: 2px; font-weight: bold;">横断歩道合図（アイズ）運動</div> <div style="display: flex;"> <div style="width: 50%; padding: 5px;"> <p>① 道路を横断する時は横断歩道のあるところを渡りましょう。</p> </div> <div style="width: 50%; padding: 5px;"> <p>② 横断歩道を渡る場合、歩行者は接近して来る車のドライバーに合図を送りましょう。（手を挙げる動作とアイコンタクト）</p> </div> </div>	<div style="background-color: blue; color: white; text-align: center; padding: 2px; font-weight: bold;">横断歩道手前減速運動</div> <div style="display: flex;"> <div style="width: 50%; padding: 5px;"> <p>③ ドライバーは歩行者に「渡ってください」の横断合図を送りましょう。（手を挙げる動作とアイコンタクト）</p> </div> <div style="width: 50%; padding: 5px;"> <p>④ 歩行者は安全確認し、横断歩道を渡りましょう。ドライバーは、歩行者が通過するのを確認した後、発進しましょう。</p> </div> </div>
---	--

これ違反です

横断歩道等またはその手前の直前で停止している車等がある場合は一時停止しなければなりません。

二輪車の交通事故防止

県下の二輪車乗車中の死者・重傷者は3月から5月及び11月から12月に増加する傾向にあります。

二輪車に関連する交通死亡事故の特徴としては「右折対直進」が最多を占めています。

運転する際は、焦らずゆとりを持った運転を心掛けるとともに、速度を出しすぎないこと、対向車が右折してくるかもしれないという危険性を予測した運転を心掛けることが大切です。

また、二輪車は車体が小さく、四輪車の死角に入りやすく見えないことがあるため、周りの交通の動きについて一層注意が必要となります。

二輪車は手軽な乗り物であると気を許さず、常に慎重に運転しましょう。



交通事故から自分の身を守りましょう



○ ヘルメットの適正な着用

二輪車乗用中の交通事故の死傷者のなかには、ヘルメットが未着用（脱落した人）のケースもあります。

せっかくヘルメットをかぶっても、あごひもをきちんと締めずにゆるく締めていたり、締めていないなどの不適正な着用では、事故の衝撃でヘルメットが脱落する可能性が高くなってしまいます。

ライダーにとってヘルメットのあごひもは命綱！

指が一本入る程度にきちんと締め、万が一の事故に備えましょう。

○ プロテクターや長袖、グローブの着用

二輪車事故で亡くなった方のうち、胸部・腹部が致命傷となるケースもあります。

二輪車は運転者の身体がむき出しの状態であり、ひとたび交通事故に遭うと重傷を負うリスクがあるため、自らの身体を守るための装備が必要です。

プロテクターには簡単に装着できるタイプや手ごろな価格のものなど、さまざまなタイプがありますので、ぜひ着用しましょう。

また転倒時、半袖や半ズボンなどでは、手足を擦りむいて、傷跡を残してしまいます。

長袖や長ズボン、手にはグローブなどを着用しましょう。

8月19日はバイクの日！



7月・8月・9月は「バイク月間」です。

期間中の8月19日は「バイクの日」です。

月間中、県警では、二輪車の交通事故防止に向けた各種活動を強化しています。

○運動期間○

7月1日から9月30日までの間

○目的等○

二輪車の楽しさ、利便性、有用性などバイクライフの素晴らしさを、より多くの皆様にご理解していただくことを目的としています。

ヘルメット、プロテクターを正しく着用し、
安全運転を心掛けましょう



法定速度改正

令和8年9月1日から生活道路（主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線などがない道路）の法定速度が60km/hから30km/hに引き下げられます。

道路標識や道路標示で最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。

決められた速度の範囲内であっても、道路や交通の状況、天候や視界などをよく考えて、安全な速度で走りましょう。

生活道路[※]における自動車の法定速度が引き下げられます!!

※ここでいう「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線などがない道路のことです。

令和8年9月1日
改正道路交通法施行令施行

60 km/h → **30 km/h**

▽ 以下の道路における自動車の法定速度は引き続き60km/hです ▽

- 1 道路標識又は道路標示による中央線又は車両通行帯が設けられている一般道路
- 2 道路の構造上又は構その他の工作物により自動車の通行が往復の方向別に分離されている一般道路
- 3 高速自動車国道のうち、本線車道並びにこれに接する加速車線及び減速車線以外のもの
- 4 自動車専用道路

◆道路標識又は道路標示により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。例えば、道路標識により最高速度が40km/hと指定されている生活道路では、最高速度は30km/hではなく40km/hとなります。

◆決められた速度の範囲内であっても、道路や交通の状況、天候や視界などをよく考えて、安全な速度で走りましょう。

警察庁・兵庫県警察

《交通企画課》